

「あなたのそばで県議会」（南薩地域）

- 開催日時 平成27年11月22日(日)午後1時～午後3時
開催場所 南さつま市総合保健福祉センターふれあいかせだ（南さつま市加世田）
参加者 一般県民112名 県議会：池畑議長他40名
内容 ①議会活動等の説明
②「あなたが考える南薩地域の振興策」について意見交換
（質疑応答等は以下のとおり）

○意見交換で出された質疑の内容

県民 A

市町村議会は市町村合併により大幅な定数削減となったが、県議会の定数削減は小幅に留まっている。議会内の審議に合わせ県民全体の定数問題審議委員会の設置が必要と考えるがいかがか。

（池畑議長）

4年に1回の選挙の度に、定数問題の検討委員会を設置し、定数の見直しを検討している。平成23年度の選挙の時も検討委員会を設置し、県内の女性団体、若い人の団体、色んな団体の御意見を踏まえ、54から3削減して、定数51になった。平成27年4月の選挙に向けての定数の見直しは、平成25年度に定数の検討委員会を設置し、県内の代表の方々に参考人としてきてもらい御意見をお聴きした。その結果、地方分権改革の流れの中で県議会の役割というのが非常に大きくなってきていること、南北600キロの多様な地域の県民の皆様方の意見を正確にしっかりと県政に反映させるためには、現行の定数維持が必要であること。この2点から現行どおりの定数51ということとなった。

県民 A

県議会としてそれぞれの地域に出向きながら様々な県民の意見を聞く姿勢は素晴らしいことだと思うが、それらの素晴らしい意見をどのような形で県政に反映しているのか、議員提案されているのか、教えていただきたい。

（外菌副議長）

議会改革の一環として、平成19年から設置している「政策立案推進検討委員会」において、例えば鳥獣被害対策も全議員の提案として知事に提案をして、平成27年度、6億円の予算措置がなされ皆様方の思いにつながっている。皆様方と一緒に地域課題を見つけて、しっかりと予算化し県政に反映している。

県民 A

地方の議員は人数が少ない上に土地が広い、県民から意見を聞くことは厳しいのではないかと思う。人口が多いから議員の数も多い、これは当然のことであるが、地方を創生するのであれば、そういう人口の観点からだけでなく、面積、広さというものも勘案し、議員定数が考えられてもいいのではないか。

(池畑議長)

平成23年度の選挙において、定数が3削減をされ51になった際に、鹿児島市・郡区選出の議員の理解をいただき、地方の声も大事だからということで、地方は減らさず現状維持という地域があった。次回の選挙に向けて定数の見直しをする時期が当然来るが、その時にも色んな面から、参考人の方々の御意見等を参考にしながら決めさせていただくので、今の意見は貴重な御意見として受け止めさせていただく。

(園田議員)

鹿児島県の場合は離島を含めた過疎地、それから高齢化率とか色んな意味合いから、鹿児島版の議員定数の検討ができれば良いのになというような思いはある。

(柴立議員)

鹿児島市は北は吉田町から南は十島村、三島村までが選挙区である。そういったことも是非ご理解いただきたい。もう1つは、私も鹿児島市内の選出県議会議員であるが、ほかの県議会議員の方々も純粹に鹿児島市で生まれ育ってきた方ばかりではなく、各地域から出てきて、鹿児島市区で議員になっておられる方が沢山いらっしゃる。私もふるさとの発展のためにも、県下全域を代表する県議会議員として一生懸命頑張っているつもりである。

県民 B

南薩地域においては工業系の高校にあった土木科が平成12年3月末をもって廃止され、関連する建設業界等における技術者が不足し業界においては深刻な状況である。建設業協会は3Kと言われ、離職者、失業者の増加、若者の定着率低下などにより新たな雇用の創出が急務となっている。建設業協会における技術者を育成するためにはこの南薩地域にも土木工学科が必要ではないか。

(桑鶴議員)

南薩学区の土木系学科であった薩南工業高校の都市工学科は、平成22年度に閉科となっている。それは、同校の工業科全体の希望倍率が1倍を切る状況が継続し、特に同学科においては受験倍率、入学充足率ともに低い状況がずっと続いていたことによるものである。今後も続く中学高卒業者数の減少、中学生や保護者の希望状況を踏まえると、土木系学科の新たな設置は非常に難しいのではなかろうか。ただ、地域経済を支えるこの業界が元気を出して、本当に待遇を良くして魅力ある業界になる。そのことによって子ども達も「また改めて土木系学科に入学して資格を取ろう。」という、そのような流れを作り上げて行かなければならないと思っている。

県民 C

河川愛護作業について、現在年2回(5月、12月)、集落総動員で実施しているが、高齢化が進み、全盛期の約半数で作業を行っている。傾斜面での作業は、危険も多く足元がふらつく中、かろうじて行っているのが現状である。今年度は補助金も大幅に減額され作業すべきかどうか悩んだ。このような状況であるので、県・市で作業計画を作ってもらい、作業も専門の方々に依頼できるような方策は取れないものか。

(寺田議員)

「みんなの水辺サポート推進事業」という事業を実施をしており、1団体2万円ほどの予算で、軍手代とか回収した草木の処分代などの経費を補助している。これを活用し、例えば寄州の除去、川の中に入っての抜開作業等、危険性の高い箇所は各地域の振興局で随時予算をつけて作業に当たっている。また、サポートをいただく団体を育成していくということも非常に大事なことであるので、そういう広報活動にも力を入れていきたい。

(まつざき議員)

7つの地域ごとに地域振興局独自で地域の振興のために使える予算がある。昨年度まで、南薩地域振興局では、河川の作業をしていただいた方たちに2,000㎡当たり4万2千円という現金が手渡されていた。それが今年から、「みんなの水辺サポート推進事業」として、これまでは軍手とか油などの現物を支給していたのを上限2万円で燃料代や軍手代をあげますよという、県全体の事業を取り組むこととしたので大幅に補助金が減ったという経過がある。もし地域の皆さんが、地域の川をきれいにするため草を払いたいだとか、ボランティア作業をやりたいというのであれば、地域振興局に従来の補助の仕方を復活してほしいなどの要望を出されればいいのではないかなと思う。地域振興局の事業は年度ごとに地域の皆様の要望を伺って決めていく事業であるので、そういう形で取り組むことも可能ではないかと思う。

県民 D

9月議会に地熱開発のコスト公開も県の方でやっていただきたい。そういった陳情を出させていただいた。県議会事務局へ聞くと、最初は採択といって話を聞いた。ところが、不採択だった。背景にあるのは日本に対して地熱開発をさせない、日本の潜在的エネルギーを生かさせないという圧力のはずである。是非そういう圧力に負けないで、ちゃんと公平に情報を公開してやっていただきたい。

(小園議員)

色々な陳情、請願は挙がってくる。特に鹿児島県議会の場合色々な議論をしながら、慎重に丁寧に時間をかけながら、審議していると私は思っている。そのような経緯の中で、不採択になったわけであるので、そこはご理解をいただきたいと思う。内容については委員会録もあるので確認をしていただきたいと思う。

県民 E

阿多カルデラの稜線上に、指宿スカイラインの当初計画であった、宝台までの5,000m延長を30年前から指宿町村議会議長会総会の中で提唱し、発言してきた。30年来の願望でありプロジェクトが実現すれば薩摩半島創生と明るい展望が開けてくるものと確信している。ご理解とご検討をいただきたい。

(小園議員)

東部広域農道等がおっしゃったところを通る。財源的な問題等もあるかと思うが、指宿市にもこのことは話をさせていただきたい。

県民 F

① 愛護作業の県の補助金が、水サポートと、緑サポート、道にわかれたことによって減額された。私たちのところは県管理の河川がない。準用河川はある。準用

河川は市の管理だから減額された。今まであったものが減額されたので、県の方から市の方に減額分をなんとかならいかと声をかけていただいて、連携を取っていただければありがたい。

- ② テレビが地デジ化された。私が今住んでいるところは時期によって写らない混電地域であり、国の施策ということで100%補助により共聴アンテナを整備した。それが今度の台風15号で柱がやられてしまった。ところが、それは自分達の組合で修理しなさいということであった。鹿児島県は離島も多いし、台風も常襲地域である。国の施策で実施するものは国の費用で後の維持管理もやってもらうということについて検討していただきたい。

(園田議員)

先程まつぎ議員の方から説明があり、地域振興事業が廃止されたことによりうまくいってないということ等もある。地デジ化についても道路についても逐一、各地域の皆様方の声をしっかりと把握しながら、早めに対応をしていきたい。今日お伺いした話を、持ち帰ってしっかりと担当部署とも話をさせていただきたい。

県民 G

- ① 鹿児島県の在宅医療を環境厚生委員会等では、どのように話し合われているのか。
- ② 薩南病院は改築されるという噂を聞くが、近い将来にそういったことがあるのか。それについては委員会等ではどのような話が出ているのか。
- ③ 県内の市町村議会の中で、まだ女性議員がいない地域が18市町村ある。なかなか女性の議員が増えないが、どうすれば増やすことができるかお聞きしたい。

(堀之内議員)

国は、医療費の増大に伴う部分でどうしても在宅医療を進めている現状がある。住み慣れた地域でできるだけ、他人の世話にならないような形の在宅医療を求めているところであるが、大変難しい部分がある。地域包括ケアセンターとか、在宅介護に関わる部分はこれから取り組まなければならない部分が多々あり、委員会としても今後どのような形で在宅医療に取り組まなければならないかという議論もなされているが、これからも皆様方の意見をお聞きしながら取り組んでいきたい。

(園田議員)

薩南病院については、これまで、6名の委員の方々が在り方検討委員会が進められ、来年には答申が出されるはずである。問題になっているのは、老朽化した病院を今後どうしたら良いか。河口付近で災害拠点病院としての役割が果たせるのか。医師不足が叫ばれている中、街中にあった方が良いのではないか。その辺も検討事項になっているのではないかと考えている。それと国道226号沿いに薩南病院に小児科の再開をという看板が立てられている。地域の強い思いだと思うが、私も皆様方の思いは、検討委員の方々にもお話をしている。県立病院というのは黒字も大切であるが、その地域で健康を守っていくという大きな役割を果たすためにも、今後改修に向けた動きが加速するのではないかなと考えている。

(大園議員)

国が進めている地域医療構想そして地域包括ケアについては、今後国も県も考えていかなければならない。鹿児島市街地の在宅医療の在り方と、高齢化が進んだ地域の在宅医療については、分けて考えないと、大変困ってくるだろうと思う。やはり環境の整備をしっかりとしない限り在宅医療は難しく、このことは県議会のこれからの大きな課題

だと思っている。

南薩地域の医療拠点病院をしっかりと考えることがこれからの薩南病院どうするかという検討委員会の課題だと思う。我々は地域の全体的な医療を見てきているので、そこは県議会の場でどのような医療の在り方が望ましいのかを検討していきたい。

(柳議員)

なぜ政治の場に女性が出てきにくいのか、選挙という大きな問題がある。県議会、市町村議会の選挙を見ても、ほとんど男性が手を挙げて出ていくような現状である。地域に、あの女性は良く動く、皆とよく一緒に色んな活動に取り組んでいるという方がいたら、是非そういう人を議会に送っていただく取組をしていただきたいと思う。そういう方が選挙で政治の場に出て行きやすいような支援、体制というのを是非、力を合わせてできたらと思う。

(いわしげ議員)

女性が出るには日本の選挙は難しく、そこには供託金という問題がある。ある程度の得票があれば、当選しなかったとしても返ってくるが、普通の主婦が多額の資金を集めて供託金を出さなければ選挙に出られないというところが難しいと感じる。まずは鹿児島県議会の先輩方と女性がどうすれば選挙に出やすいのかということを議論して女性が選挙に出やすい、女性の意見が反映されやすい体制を作っていければ良いと思っている。

県民 H

鹿児島県農業開発総合センターの機関の統合の進捗状況と今後の計画を教えてください。

(園田議員)

現在、果樹部、茶業部、花き部の3つが統合されていない。このうち現在垂水にある果樹部は、移転に向けた施設整備に係る調査委託費が平成27年度の当初予算において、3,600万円ほど計上されており、次年度以降進められていく。

(堀之内議員)

果樹部は垂水で60年近い歴史がある。10数年前から移転の計画があったが、3年以内に移転する計画になっている。

県民 I

指宿有料道路、指宿スカイラインについてお尋ねしたい。指宿有料道路は、カーブが多く走りにくい道路であることから、改修等について県議会で陳情が採択されたと聞いている。改修等に係る今後の工程とか目的を詳しくお聞かせいただきたい。

(小園議員)

指宿有料道路については、本会議で一般質問がなされ、谷山インターから颯娃インター間において曲がりくねった30箇所と急峻な崖になった40箇所ぐらいを約140億円の事業費により整備したいとの答弁があった。また、山田インターのフルインター化やETC設置を現在検討しているが、この部分については50億円、合計190億円の予算を見込んでいるとのことである。本年度中に、国との協議を進めて、事業計画を取りまとめたいとの答弁をいただいている。

県民 J

国において T P P の大筋合意がなされた。県議会として国に対してどのような要望を行っていくのか、これから鹿児島県の農業をどのようにしていこうとしているのかお伺いしたい。

(池畑議長)

鹿児島県議会では、産業経済委員会において意見書を国に提出するという事を緊急決議をさせていただいた。通常、県議会の意見書は、関係省庁、大臣等へ送付するが、鹿児島県にとって非常に重大な問題であるので、10月21日に県議会から私を含めて所管の委員長及び会派の代表者、計8名で自民党、公明党そして農水省、内閣府、財務省に行き、意見書により要請をさせていただいた。それと、私が会長を仰せつかっている九州各県議会議長会では、11月6日に九州各県の議長と一緒に強く要請をしてきた。また先週は、知事と同様の要請を行ってきたところである。これから各地域で実際農業をされておられる方からの御意見をお聞きし、きめ細かな要請をしていく必要がある。これからはしっかりと議会一丸となって取り組んでいく。

県民 K

- ① 鳥獣被害防止対策のうち捕獲活動経費の助成について、これまで国の基金事業により実施してきたが、平成27年度から侵入防止柵の整備等を行う鳥獣被害防止総合対策交付金の枠内で支援が行われることとなったとの答弁がある。この「枠内」でというのが非常に引っかかる。県の単独事業なりで対応する考えはないのか。
- ② 農地中間管理事業等で農地を集約しようとしている。そうすると県の振興局の方で集約したその農地を1つのブロックとしてフェンス、柵等を設置しようという施策になっており、集約されたことによって3名以上の農家がいないと、そのブロックは予算が付かないという状況にある。このように農地の集約が足かせになり補助対象の枠外になってしまったという事実があるがどのようにお考えか。

(瀬戸口議員)

交付金については、しっかり確保していかなければならない、もしそうでなければ、議長、副議長、皆さんと一体となって、県独自のものを考えていかなければならない。そうでなければ農地中間管理機構も中山間地の農業も崩壊をしていくんだなということを身に染みて感じている。また、予算確保について、再度調査をさせていただきながら取り組んでいかなければならない課題であると思っている。